男女共同参画推進委員会　第188回

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくそうというメッセージが込められています

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは…

配偶者や事実婚など親しい関係で起こる暴力のことをいいます。身体的暴力だけでなく、精神的・性的・経済的な暴力も含まれます。身近な関係でもどんな場合であっても、暴力は決して許されません。

暴力の形態

■身体的暴力	なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど
■精神的暴力	無視する、大声でどなる、見下した態度をとる、「稼ぎが悪い」「もっと働け」と非難するなど
■性的暴力	性行為を強要する、避妊に責任をもたない、中絶の強要など
■経済的暴力	生活費を渡さない、外で働くことを妨害する、預貯金を勝手に使う、借金を負わせるなど
■社会的暴力	実家や友人と付き合うのを制限・監視する、電話やメールを細かくチェックするなど
■子どもを利用した暴力	暴力を子どもに見せる、自分の言いたいことを子どもに伝えさせるなど

「デートDV」って聞いたことがありますか？



交際中の恋人間で起こる暴力をデートDVといいます。

デートDVが起こる理由は？

相手を自分の思いどおりにしようと暴力で支配することで起こります。対等な関係で行う「けんか」とは違います。

実際どんなことがデートDV？

なぐる・ける、携帯電話をチェックする、お金を返さない・取り上げる、キスなどを強要する、デートの費用をいつも出させるなどがデートDVにあたります。

悩みを抱えている人へ…

「これってデートDV？」、「相手との関係がちょっとおかしい？」と思ったら、信頼できる人や相談機関に早めに相談しましょう。

パープルリボン啓発ブースを設置します

女性に対する暴力根絶に向けた取り組みとして、パープルリボンを装飾したツリーや、リーフレットなどの設置、パネル展示を行います。来庁の際は、ぜひお立ち寄りください。

期11月9日（月）～30日（月）
場本1階市民ロビー

図書館特設コーナー

「子どもへの虐待を防止する運動・女性に対する暴力をなくす運動」に関する文献の特設コーナーを設置します。これを機会に1冊、手に取ってみませんか。

期11月1日（日）～29日（日）
場・安中市図書館（☎027－381－0529）
・松井田図書館（☎027－393－4402）

安中市DV電話相談

ひとりで悩まず　相談してください

☎027－329－6646

月～金曜の午前9時～午後4時30分（祝日・年末年始除く）

メールやチャットで相談できます

内閣府ホームページ「DV相談+（プラス）」

問本地域づくり課市民交流係（☎内線1027）